

番号	2	令和4年度公共事業再評価調書				担当課名:農地整備課
事業名	畑地帯総合整備事業			事業主体	静岡県	
地区名	東光寺岸			関係市町	島田市	
事業採択年度	平成24年度		計画期間	平成24年度～令和7年度		
再評価理由	事業採択(H24)後10年間に経過した時点で継続中		工事着手年度	平成25年度		
事業費 (百万円)	全体計画事業費		～R2年度	R3年度	R4年度見込	R5年度以降
	1,500		887	130	130	353
事業量	4,193 m		3,491 m	130 m	350 m	222 m
事業概要	<p>(1)事業目的 本地区の通作道路は幅員が2～3mと狭く、機械化の遅れの要因となっている。この状況を改善するため、現道の拡幅による基幹農道整備により農作業の機械化を促進するとともに、効率化を図ることで、地域の担い手農家の規模拡大を促進する。</p> <p>(2)事業内容 受益面積 33.2ha 農道工 延長4,193m</p>					
【視点1】 事業の 必要性等	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 他産地との産地間競争の激化、高齢化等により茶業の衰退が懸念されている。一方、本地区周辺では体験型農産物販売所「KADODE OOIIGAWA」(かどでおおいがわ)の開業や茶問屋から多角的販売へ経営路線の変更した小売業等が新規に開業するなど、茶の販路拡大が図られている。</p> <p>(2)事業の投資効果 総便益(B):31.81億円 総費用(C):18.70億円 総費用総便益比(B/C):1.7 経済的内部収益率(EIRR):9.5</p> <p>(3)事業の進捗状況 R4年度見込 事業費ベース進捗率:76.5%(1,147/1,500) 事業量ベース進捗率:94.7%(3,971/4,193) R5年度以降残事業 農道開削工:延長222m 農道舗装工:延長2,553m</p>					
	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点2】 今後の 事業の進捗 の見込み	<p>本地区は開削工を優先して進捗を図っているが、令和5年度で開削工の完了が見込まれ、舗装工についても令和3年度から着手しており開削後、順次舗装工の進捗が図られている。受益者の事業に対する意欲も高く、令和7年度の事業完了が確実に見込まれる。</p>					
	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点3】 コスト縮減・代 替案立案等 の可能性	<p>(コスト縮減について) 本地区で発生した工事残土を有効活用し、休耕田から樹園地へ転換するなど今後も、必要に応じ、残土の有効活用を継続していく。</p>					
対応方針	<p>(1)対応方針 本事業を(継続・見直し後継続・中止)する。</p> <p>(2)理由 本事業により農道が整備されたことで、営農における通作、輸送の利便性が高まり、営農の継続が図られている。受益者は事業に対して協力的であり、今後、確実に進捗が見込まれることから事業を継続する。</p>					

費用対効果の分析資料

担当部課名 農地整備課

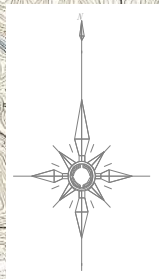
事業名	畑地帯総合整備事業		地区名	東光寺岸 (とうこうじきし)	
効果の算定					
総 便 益 額 の 内 訳	維持管理費節減効果 農道整備により、維持管理する施設の延長や面積が増量するため、新たな維持管理費が発生する。				
	[便 益] = △ 12,949 千円				
	営農に係る走行経費節減効果 農道整備により、自宅から農地、農地から出荷場への距離短縮や車両改善によって走行経費の縮減効果が発生する。				
[便 益] = 3,194,773 千円					
総便益					
0 + 0 + 0 + -12,949 + 3,194,773 + 0 + 千円					
0 + 0 + 0 + 0 + = 3,181,824					
総 費 用 の 内 訳	総費用				
	①	事業着手時の資産価額	37,014	千円	(既施設の資産額を減価償却により整理)
	②	当該事業費	1,694,533	千円	(当該事業で整備する施設費用)
	③	関連事業費	0	千円	(当該事業に関連する施設の費用)
	④	評価期間における再整備費	330,069	千円	(工事期間+40年の評価期間内の再整備費)
	⑤	評価期間終了時点の資産価額	191,031	千円	(工事期間+40年の評価期間終了時の資産額)
総費用=①+②+③+④-⑤					1,870,585 千円
総費用総便益比					
①総便益			3,181,824 千円		
②総費用			1,870,585 千円		
総費用総便益比 =			1.70		

東光寺岸地区 計画一般図

縮尺S=1:25,000

県内位置図

東光寺岸地区



凡例	
	計画農道
	国道1号
	県道
	基幹農道
	県道
	受益
	茶工場

六合丸六茶農協
ハラダ製茶

●社会情勢等の変化

<生産基盤>

- ・農道は狭く、集出荷や農業資材等の搬入に苦慮



狭小な農道

<農業生産>

- ・農道整備を契機に荒廃農地解消への取組



荒廃農地の解消

<社会情勢>

- ・体験型農産物販売所『KADODOOIGAWA』(かどでおおいがわ)での茶文化の広報活動および茶販売



茶文化のPR広報活動



島田茶販売ブース

<社会情勢>

- ・JA大井川の農産物販売施設「まんさいかん」での販売状況および一村逸品大賞を受賞した茶製品等による販路拡大



「まんさいかん島田店」の島田茶販売ブース



一村逸品大賞受賞

<社会情勢>

- ・問屋から、茶の多角的販売へ路線変更する茶関連企業の出現



カネイー言製茶(株)

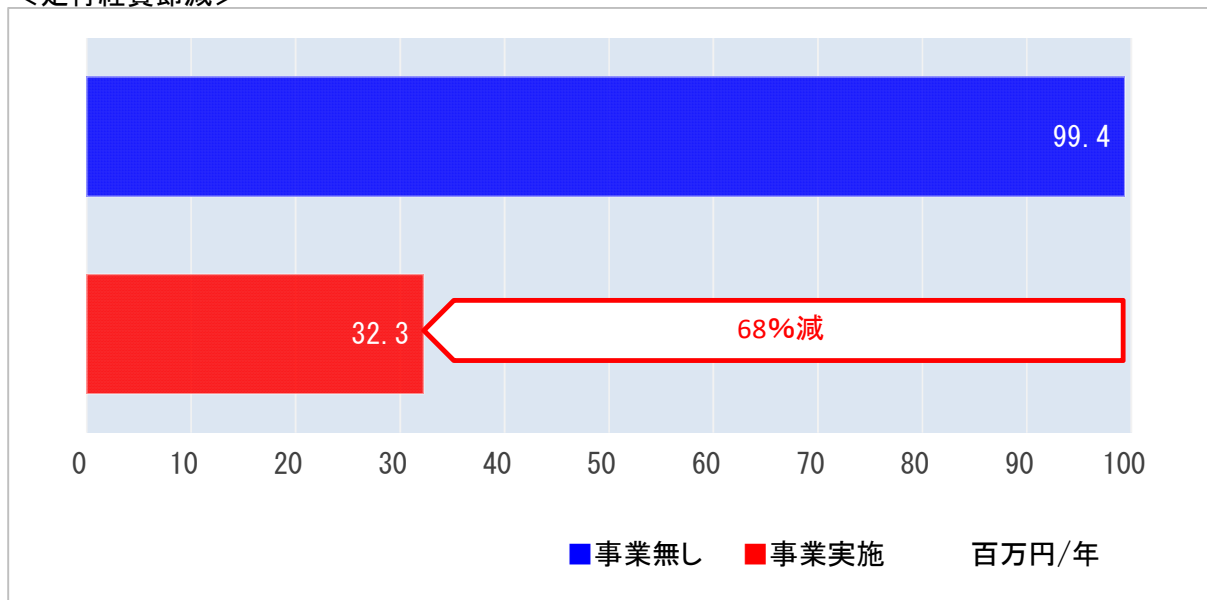


茶葉加工商品(フィナンシュ)

●事業の必要性等(農道)
 <農道工>

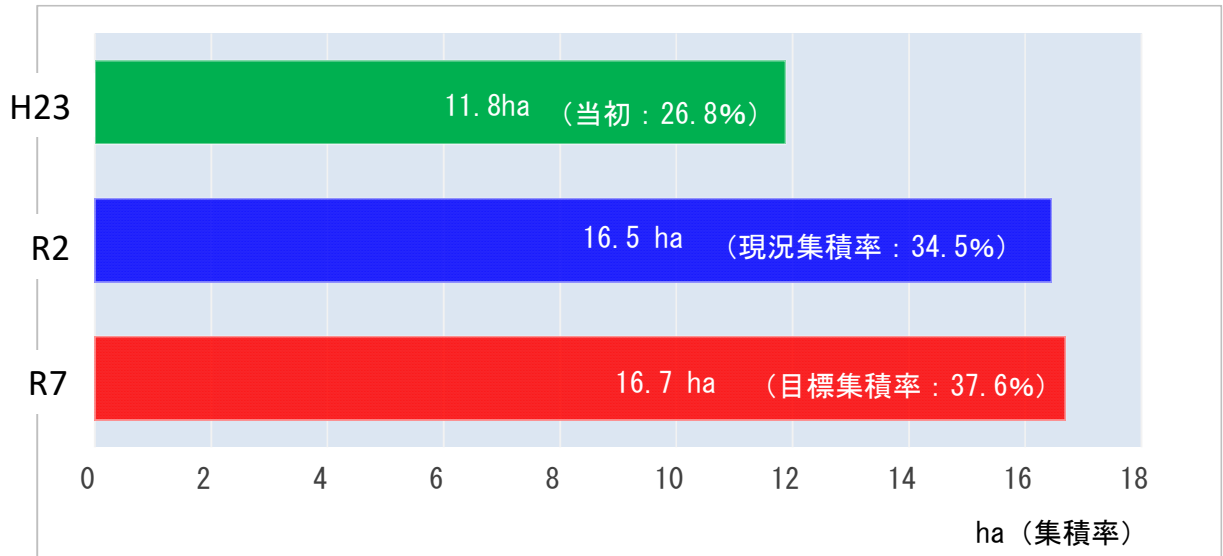


<走行経費節減>



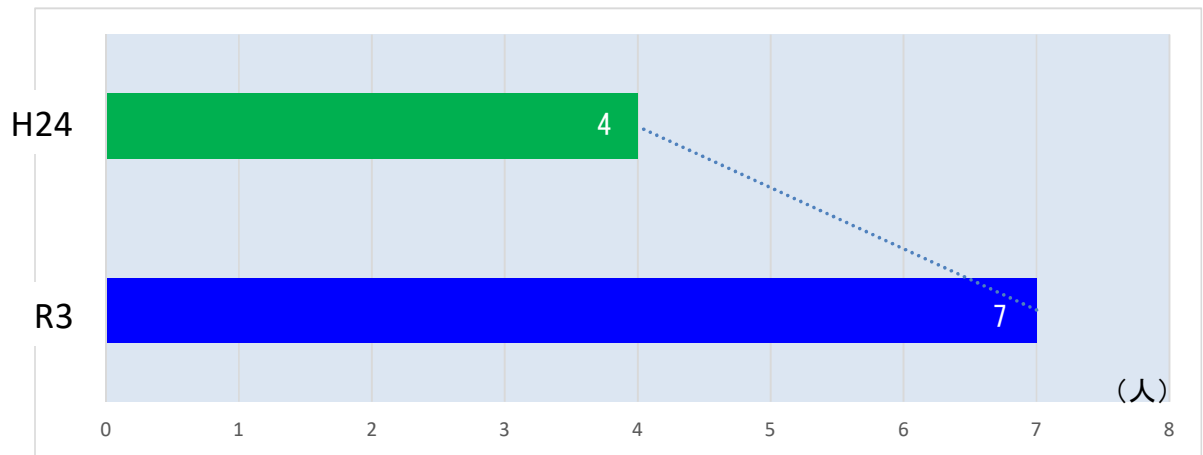
- ・ 移動時間 (自宅→農地, 農地→出荷場) の短縮
- ・ 道路拡幅による、通行車両の大型化

<担い手への農地利用集積>



- ・ 農道整備による担い手集積

<認定農業者数の推移>



- 人・農地プランをもとに集計
- ・ 認定農業者 3名増加

●コスト縮減・代替案立案等の可能性
<残土の有効活用>



- ・ 市の耕作放棄地解消事業と共同で
- 残土の有効活用による優良農地の創出
- ・ 造成面積約0.1ha, 搬入量2千m³

